

施策カルテ

1 施策の位置付け

				担当課	生活安心課		
総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	日常生活の安心感を高める	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	防犯対策の充実						H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	達成率 (%)		
	施策指標(単位)														
②施策目標	市民が犯罪の起きにくい地域社会で、安心して暮らしています。						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値			
③施策を 取巻く環境	国・県等の 動向	近年の犯罪のない安全で安心なまちづくりの機運の高まりを受け、国・県レベルでも多様な施策が展開されており、その結果、全国及び県内の刑法犯認知件数は、減少傾向にある。また、全国46都道府県において暴力団排除条例が制定され、本県においても、平成23年4月に「栃木県暴力団排除条例」が施行された。					④施策の 達成状況	指標① (総合計画 に基づく指 標)	人口千人当たりの刑法犯認知件数 (件) ※暦年統計：各年1月～12月発生分	19.1	18.7	16.4	15.2	-----	131.6%
		自主防犯活動団体の活動者が高齢化している。また、市民アンケート調査では夜間の明るさの確保が必要である一方で、震災の影響により節電が求められている。暴力団については、近年、犯罪行為だけでなく債権取立てや示談交渉、公金詐取や振り込め詐欺等による資金獲得活動を行なうなど、形態が多様化、巧妙化している。						指標②	日常生活において犯罪の被害に遭う不安を少しでも感じる市民の割合 (%)	76.9	76.6	68.0	66.0	-----	
	外部意見 その他	平成22年度の市民アンケート調査では、何らかの犯罪被害に遭う不安を感じる市民の割合は66パーセントである。					指標③								
								指標④ (特記事項)							

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	46.1%	市民の 施策重要 度	87.5%	⑥施策の 評価	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%～90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	刑法犯認知件数は、目標値を達成し、平成21年度との比較においても大幅に減少した。犯罪被害に遭う不安を感じる市民の割合についても、平成21年度より2ポイント減少し、改善が図られてきている。また、自主防犯活動団体等の増加により多くの「地域を見守る目」が確保でき、地域における防犯上の問題箇所の改善も図られてくるなど、子どもの見守りの取組が充実してきた。	⑦現状 分析と課題の抽出 (③⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	地域における自主防犯活動団体の増加や青色防犯パトロール車両数の台数増加により、市民の身近で見える防犯活動が展開され、また、全市一斉防犯活動のように全市的な活動が実施され地域における防犯上の問題箇所の改善も図られてきたことにより、子どもの見守りの取組も充実してきている。なお、防犯対策の充実の重要度が高水準にある状況下において、施策指標の達成度は概ね達成しており、施策に対する市民の満足度も得られている。
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	横ばい	減少している	説明	犯罪被害に遭う不安を感じる市民は66パーセントであり平成21年度より2ポイント減少したものの、市民の施策重要度は3位であることなどから、近年の防犯対策に対する市民ニーズは高い状況にある。また、暴力団排除の動きが全国的に展開されており、本市においても条例制定の必要性が増している。	改善の必要な点		犯罪のさらなる減少に向け、市、地域、警察等との連携を強化しながら、より効果的に事業を展開していくことや活動を担う人材を育成していく必要がある。また、日常生活において犯罪の被害に遭う不安感を少しでも感じる市民の割合が目標値に達していないことから、市民が不安を感じる「身近な犯罪」の減少に向けた取組の充実が必要である。なお、市民アンケート調査では、犯罪の未然防止という点から見て「不十分」な状態にあるものとして「まちの明るさ」の回答が6割を超えもっとも高い。	
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	個人・地域・全市の各ステージにおいて、ソフト・ハード両面から事業を展開しているが、犯罪の種類によっては発生件数が増加傾向にあることから、広報・啓発事業などにおいて、きめ細かい対策を講じていく。また、自主防犯活動団体の活動者の高齢化も課題であり、活動を担う人材を育成する必要がある。				
					有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	刑法犯認知件数は目標を達成し、犯罪被害に遭う不安を感じる市民の割合も全体では減少傾向にあることから一定の効果は得られていると考えられるが、犯罪の種類によっては発生件数が増加傾向にあるほか、夜間の明るさの確保が不十分であるとする意見も多く、より効果的な施策が求められる。				

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	犯罪のさらなる減少と市民の犯罪被害に遭う不安感の軽減のためには、第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画に盛り込んだ施策について、地域、警察等との連携を密に図りながら、着実に推進していく必要がある。	⑨政策評価 会議意見	犯罪のさらなる減少と市民の犯罪被害に遭う不安感の軽減のためには、第2次宇都宮市安全で安心なまちづくり推進計画に盛り込んだ施策について、地域、警察等との連携を密に図りながら、着実に推進していくこと。平成22年度の市民アンケート調査では、犯罪の未然防止という点から見て「不十分」な状態にあるものとして「まちの明るさ」の回答が6割を超えもっとも高いため、防犯灯の効果的な設置及び管理の促進に努めるほか、一戸一灯運動を実施し明るさの確保に取り組むこと。地域住民による子どもの見守りの取組が充実してきたことや、平成23年度より宇都宮防犯協会が児童への意識啓発事業として防犯ブザーの配布事業を実施するため、市からの貸与は終了すること。
	重点事業	平成22年度の市民アンケート調査では、犯罪の未然防止という点から見て「不十分」な状態にあるものとして「まちの明るさ」の回答が6割を超えもっとも高いため、防犯灯の効果的な設置及び管理の促進に努めるほか、一戸一灯運動を実施し明るさの確保に取り組むこと。地域住民による子どもの見守りの取組が充実してきたことや、平成23年度より宇都宮防犯協会が児童への意識啓発事業として防犯ブザーの配布事業を実施するため、市からの貸与は終了すること。		
	見直し事業	地域住民による子どもの見守りの取組が充実してきたことや、平成23年度より宇都宮防犯協会が児童への意識啓発事業として防犯ブザーの配布事業を実施するため、市からの貸与は終了すること。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A～C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	地域防犯活動促進事業 担当課 生活安心課	市民、事業者	H17	地域防犯ネットワーク構築数	39	39	13	1,240	A	継続	犯罪の起きにくい地域社会の形成においては、自主的な防犯活動を担う人材の育成とともに地域全体の防犯力を高めることが重要である。また、日常生活における安心感を高めるためにも地域の防犯活動の促進について継続して実施していく。
					38	38					
2	防犯灯設置等・管理補助金 担当課 生活安心課	自治会等	S42	防犯灯設置・管理団体数	801	801	158,828	159,316	A	継続	市民の犯罪被害への不安感の軽減と夜間における犯罪の未然防止のため、防犯灯の設置と適正な維持管理の促進を継続して実施していく。
					776	777					
3	防犯講習会開催事業 担当課 生活安心課	市民	H17	防犯講習会受講者数	4,000	4,000	3,688	3,796	A	継続	犯罪の起きにくい地域社会の形成においては、市民自らが防犯に対する意識を持ち、自ら防犯対策を実践していくことが重要であることから、よりきめ細かい手法を用いながら、市民一人ひとりの防犯意識の高揚と自主的な防犯活動を担う人材の育成を継続して実施していく。
					4,618	5,541					

様式 2

4	子どもの安全対策事業		市民	H17	防犯ブザー貸与人数	5,500	5,500	4,245	5,209	B	見直し	地域住民による子どもの見守りの取組が充実してきたことや、宇都宮防犯協会が児童への意識啓発事業として平成23年度より防犯ブザーの配布事業を実施するため、市からの貸与は終了する。
	担当課	生活安心課				5,396	5,453					
5	宇都宮防犯協会負担金		宇都宮防犯協会	S63	地域安全のつどい参加者数	-	-	11,900	11,000	B	継続	犯罪被害にあつた不安感を抱く市民の割合は依然高いことから、警察・消防及び関係機関で構成される防犯協会は当面継続していくが、活動参加者の固定化などが問題となっており、市でも各種防犯対策を実施しており、事業のすみ分けなども必要であることから、今後、防犯協会の課題を整理していく
	担当課	生活安心課				166	158					
6	(社) 被害者支援センターとちぎ負担金		(社) 被害者支援センターとちぎ	H17	相談件数(市内)	-	-	997	997	B	継続	被害者支援センターとちぎは年々相談件数が増加しており、事業の必要性は高いと考えられることから、犯罪被害者等基本法に規定される地方公共団体の責務・役割にかんがみ、犯罪被害者等が必要な支援を適切かつ円滑に受けることができるよう、県とともに継続して支援を実施していく。
	担当課	生活安心課				89	167					
7	幼児対象誘拐防止巡回指導負担金		(社) 栃木県防犯協会	H5	幼児誘拐防止巡回指導受講者数	-	-	1,803	1,716	B	継続	市では、警察官OBの防犯指導員が小学生以上を対象に防犯講習会を実施しているが、凶悪犯罪に発展する恐れのある犯罪の増加や不審者の出没が後を絶たない状況にあり、抵抗力や防御力に乏しい幼児を対象とした誘拐犯罪の未然防止には幼児対象の専門指導員が必要であるため継続して実施していく。
	担当課	生活安心課				7,989	8,615					
施策事業費合計								181,474	183,274			